平成２１年（フ）第１９８号
札幌市西区発寒14条２丁目６番８号　コーポしかま１階、開始決定時の住所札幌市西区発寒11条11丁目４番12号
破産者　前田　邦弘
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１９９号
札幌市西区発寒14条２丁目６番８号　コーポしかま１階、開始決定時の住所札幌市西区発寒11条11丁目４番12号
破産者　前田由紀子
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第３０７号
福井県坂井市丸岡町霞町４丁目14番地
破産者　**藏**田　　學
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第１３８号
愛知県田原市西神戸町神明前７番地、開始決定時の住所愛知県田原市和地町下中島58番地
破産者　太田　　巧
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２０年（フ）第１５２号
愛知県田原市西神戸町神明前７番地、開始決定時の住所愛知県田原市和地町下中島58番地
破産者　太田　一志
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２０年（フ）第７５２号
京都市北区小山下花ノ木町33番地１
破産者　岡田　善行
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第３５４号
埼玉県朝霞市泉水３－５－７　ヴィラ朝霞台212号、開始決定時の住所神戸市西区樫野台５丁目２－Ｅ－203号
破産者　西神エクステリアこと　門松　秀晃
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成１９年（フ）第４９号
大分県豊後大野市朝地町上尾塚467番地
破産者　小代　浩司
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所竹田支部

平成２０年（フ）第４４号
大分県豊後大野市三重町市場1538番地６
破産者　梶谷　　浩
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所竹田支部

平成２１年（フ）第１２１号
鹿児島県鹿児島市星ヶ峯４丁目42番66―41号市営住宅6641
破産者　鹿島　友子
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２０年（フ）第８８８号
静岡市駿河区石田２丁目５番50号
破産者　大石　敏行
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第４８号
宮城県登米市東和町米谷字元町182番地
破産者　柿崎　胞雄
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所登米支部

平成２０年（フ）第９０２号
静岡市葵区上足洗１丁目４番15―６号、旧住所静岡市葵区城東町40番８号
破産者　大川　浩生
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第１１８８号
愛知県春日井市大留町325番地市営大留住宅
破産者　村山　孝憲
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３７３１号
愛知県小牧市大字上末3440番地250
破産者　落合　秀和
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５７３号
名古屋市北区尾上町１番地の２　尾上団地４棟307号
破産者　梅村　清貴
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第６６４号
名古屋市南区要町４丁目40番地　ライオンズマンション要町603号
破産者　嶋田　昌志
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部